

### 第3回 渋谷区立学校の在り方検討委員会 会議要旨

1 日時 令和2年9月16日(水) 10時00分～11時45分

2 場所 渋谷区役所 14階 大集会室

3 出席者

(委員) 14人出席

(事務局)

生涯学習・スポーツ振興部長、教育政策課長、学務課長、教育指導課長、地域学校支援課長、教育センター所長、教育政策課教育庶務係・学校施設係職員

傍聴者 1人

1 開会

(委員長)

○1名の傍聴希望者あり。委員会に傍聴の許可を諮った結果、異議がなかったので許可。

(事務局)

○現時点で14名の委員全員が出席していることを確認し、会議は成立していることを報告。

○第2回検討委員会会議要旨について、あらかじめ各委員に確認していただいた会議要旨の確定版を机上に配布したことを報告。

2 議事

・適正規模・適正配置について

(委員長)

議事に入る。議事は、「適正規模・適正配置について」である。事務局に資料の説明を求める。

(事務局)

適正規模・適正配置について、なぜ本委員会で審議する必要があるのか、審議ポイント、国と渋谷区のこれまでの動向、適正規模、適正配置、規模と配置の考え方を説明。

個別具体の適正規模・適正配置は、地域、学校を交えて丁寧に時間をかけて行うもの。本会議では、個別具体の施設の議論ではなく、未来の子供たちにハード・ソフト両面からより良い教育環境をつくるため、老朽化だけに着目するのではなく、学校の適正な規模と配置等の視点を取り入れるために、その基本的な考え方を整理することをめざすもの。

学校選択制について、渋谷区の現状、23区の状況等を説明。

(委員長)

審議ポイント1～4が挙げられている。委員からは、複数のポイントに係る内容を含め自由に発言してもらいたい。

(委員)

資料は渋谷区の実情に当てはまるものだと認識した。小規模校のメリットは、個人に応じたきめ細かな対応ができること。心の教育を充実できる。地域との関りが強く、コミュニティスクールに適する。施設面では、スペースに余裕があり、それを全校で活用できる。子どもたちの自己肯定感や意欲の育成に役立つ一方、クラス替えが無いこと、逃げ場がないなどの面があるが、それは心の教育等、学校全体でみていくことで対応している。教員への支援として、特に若い教員には、他の担任を交えて学年運営していく必要がある。

(委員)

市部では区部と異なり、6・6・6学級レベルの大規模な中学校がある。大規模校は、体育祭などでダイナミックな活動ができるメリットがある一方、けが等のリスクもある。渋谷区の中学校は小規模で、リスクは少ない。各校の特色に応じて生徒が選択する。学校規模に応じて特色が出せるのはメリット。一方、部活はやりにくく、野球やサッカーでは合同チームとしている。部活で学校を選ぶ生徒も多い。現在の渋谷区の8校は、感覚的に、4校分程度の規模なのではないか。

(委員)

教員一人で学年を持つ場合、相談相手がいないので、特に若い教員一人での対応は厳しいのではないか。小規模校のメリットは、一人一人に目が行き届くこと。大規模校は運動会等でメリットがある。学芸会は小規模校の方がやりやすいのではないか。一概にどちらが良いとは言えない。

(委員)

資料では学校規模、学年規模によるメリット・デメリットが整理されているが、社会に出ると同じ年齢同士になることは少ない。オンラインで他校の生徒が授業に参加するなど、クラス単位、学年単位ということ自体、変えていける可能性があるのではないか。

(委員)

規模の結論は出しにくいですが、基本的には、統合を進める方向で良いのではないか。デメリットを解消していくために対応するしかない。学校選択制は、現状、難しいのでは。デメリットを地域でカバーできるのなら、その方向で良い。

(委員)

行政として決めていく必要があることなのだと思う。大規模校、小規模校のメリット・デメリットについては、23万人の多様性から、みんな同じ規模でよいのかと思う。与えられた環境の中で、子どもも大人も学校も、身障者も含めて工夫していく。統合を進めるより、いろいろあって選べた方が良い。

(委員)

小規模校だった学校が、数年後にはいっぱいになっている。地域の評判が影響している。先生の色が出てきた。各校長が学校の特色を出すようになってきた。

教員のスペースが不足している。良い教育にはそれなりの補助がいる。中学校に関しては、もし私立から公立への流れになったら、一挙に大規模校化しかねない。安易に建物として対応してしまうとあとが大変だ。また、クラス人数は誰が決めるのか。少人数学級があってもいいのではないか。体育は大人数で、複数クラスで実施する等工夫すればよい。部活は地域の力で盛り上げてほしい。

(委員)

学校選択制は、親としては良い面がある。学校間の競争も生まれるだろう。先生にはプレッシャーかもしれないが、渋谷区の理念にも合っているのでは。

学校規模ではなく、先生1人あたりの生徒数の方が重要。1人の先生に対して何人の生徒がいるのかでケアが異なる。ICTデバイスの件で思ったが、公立校の先生は忙しく、新しいものに対応しきれていない。小規模校の利点はいろいろあるし、デメリットは現場の工夫で対応できそう。先生1人あたりの生徒数のような観点を入れたほうが良いのでは。

(委員長)

クラスサイズは文科省が決めている。現在、教育再生実行会議で審議中である。予算の限りがある中で、どこまで小さくできるかが論点。基礎自治体では、サポーターを入れる等で、先生の配置を補うことが可能だ。

(委員)

小規模校はそれなりのメリットがあるし、多様性があると思う。「適正」というのがやっかいで、「ちがいをちからに」どおり、いろいろあってよい。学校を事業として考えるべき。事業としてなら正しい在り方があると思う。お金の適正な配分、学校という事業のマネジメントの観点を取り入れられないか。

(委員)

学校は選択できないほうが良い。親としてなら選べた方が良いかもしれないが。短い期間で校長が代わる。学校の個性を出すことができるのか。私立にはビジョンや歴史があるが、公立のシステムの中で、ソフトとしての特色を出せるのか疑問だ。

(委員)

避難所としての観点ではどうか。避難所が開設された場合、授業の再開できるタイミングが学校ごとに異なるようでは困る。近隣や多くの住民が来すぎるのも困るのでは。

(委員)

避難所は、一時(いつとき)の場所であり、災害状況によってその後、対応が分かれる。授業に影響がないように、避難場所を決めている。ビジネスの人は、小・中学校を使わないようにした。避難所は、なるべく学校運営に迷惑がかからないようにしている。学校の建て方について、避難所に不向きな学校も多いのが現状。

(委員)

今ある施設をそのまま建て替えることにはならないと思う。建替え時にはゆとりを生むように、面積を増やしたい。区の基準を基に、複数クラスを前提とした建替えになるのではないかと。平成7年の答申を前提とするべき。1クラス人数や高学年での教科担任制の導入、土日の部活を地域にゆだねるなど、懸案も多い。今、適正配置・適正規模を結論付けるのは難しい。学校選択制に関しては、コミュニティスクールの方向性と相反する面もあり、事実上機能していないのであれば、各地域で学校を盛り上げていく方向に切替えてはどうか。中学校は、年齢的にも選べる制度であってもいいだろう。

(委員)

児童生徒数が2025年以降減るデータだが、一方で200人規模で増える学校もある。現状、教室不足などの問題もある。統合はかなり先の話だろうが、現在すでに問題がある。今後、個性を重視し、現在の生徒増に対して、トライアル的にでも対策を行った方が良いのでは。例えば、特区を使って、オンラインとオフラインのハイブリッド授業を行うなど。高学年を教科担任にし、学校間で共同授業を行う。

(委員)

学校現場の話を聞くと、人材育成が大事。学校(園)長先生は、行政とのやり取りなどで忙しく、学校(園)の中のことができず、学習指導が十分できない状況。学校を事業として運営していくため、外部の人材活用も含め、学校(園)長の負担軽減策が必要。

(委員)

私立では、園長と理事長が役割分担し、他とは全く異質な在り方の園もある。理事長は俯瞰する立場で人材等の資源を配分する。マネジメントは区役所でやるべきなのか、各校でやるべきなのか。

(委員)

「適正」の定義が曖昧。地域に密着して学校は成り立っている。総合的に定義づけることが課題。

(副委員長)

学級数だけで議論する必要はない。無理に学級を構成しているように感じる。メリット・デメリットは、すべて背中合わせで容易にすり替わる。マネジメントの話に合ったように、一人一人の資質の向上に依存してしまっている。「適正」自体が変わりつつある。平成7年の基準にとらわれず、基準自体が変わっていく。小規模分散のほうが良い面もある。クラス分けせずみんなで学ぶ在り方があってもよい。今後の丁寧な議論が必要だろう。

(委員長)

適正化、標準化より、各校の強みを最大化することが大事。教員研修をオンラインで開催する等、区内のネットワークで対応する。クラス、学校の壁を超える在り方。

公立の公平性を考慮すべき。例えば、規模により図書経費に違いが出る。子どもが教育資源に公

平にアクセスできること。そこにICTを活用する。「ちがいをちからに」で対応できる。

選択制は、小学校・中学校でその導入意義は異なる。

時間となったので議論を打ち切りたい。今後の意見等はメールで事務局へ。各委員に配信するとともに、資料作成に活かしてもらおう。

### 3 その他

(事務局)

今後のスケジュールに関して、当初第4回は11月と案内していたが、第2回委員会での丁寧な議論が必要との意見を踏まえ、10月に開催したい。第4回は、10月16日(金)10時からオンラインで。第5回は、11月12日(木)10時から、対面かオンラインか今後検討。

### 4 閉会

以上